



玉井 大翔 3年生  
 177cm 68kg  
 右投げ・右打ち  
 ピッチャー  
 兄の影響で小学1年から野  
 球を始める。伸びのあるスト  
 レートの他4種の変化球を  
 操る実力派投手。

野球少年なら誰もが目指す場所がある。そこでプレーすることが目標。そのために辛い練習にも耐えられる。そこには、魔物だけではなく夢があるから。

かつて佐呂間のグラウンドで白球を追いかけていた少年たちは、そこにいた。

第92回全国高校野球選手権大会。夏の甲子園だ。

佐呂間町の甲子園出場選手となった玉井・室井・渡部選手3人に甲子園とは、どんな場所だったのか、佐呂間の野球少年たちに夢をあたたけた彼らに感想を聞いてみた。

3人の通う旭川実業高等学校は、昔から野球の名門校として知られ、第77回大会ではベスト8、第81回大会ではベスト16、夏の甲子園は今年大会が11年ぶり3回目の出場となった。1995年の第77



回大会は全国に旭川実業の名を轟かせた大会だった。強豪校を逆転で次々と倒し、「ミラクル旭実」といわれた。特に2回戦の鹿児島商業戦では、9回2アウトからの逆転劇で、15対13という死闘を制した。そんな歴史のある名門

## 特集 夢の舞台

写真：室井久志

～佐呂間初の甲子園球児たち～

球児の誰もが夢見る憧れの場所。

甲子園。夢を掴んだ野球少年。



室井 元太 3年生  
170cm 72kg  
右投げ・右打ち  
ショート・セカンド  
小学4年から野球を始める。  
北大会では貴重なヒットを  
打ち甲子園出場に大きく貢  
献した。



渡部 生夢 2年生  
167cm 71kg  
右投げ・右打ち  
キャッチャー  
小学3年生から本格的に野  
球を始める。旭川実業では2  
年生ながら先発マスクをかぶ  
る強肩の捕手。

“とにかく一戦一戦を大切にと声を掛け合った”

校で63人(平成22年1月時)という部員の中から、背番号を勝ち取った18人の中の3人が佐呂間出身者だから凄い。

渡部選手が「支部予選から接戦が続き大変だった」と話してくれたように、そんな名門校でも簡単に出場できるほど甲子園は甘くない。支部予選から北海道大会まで決勝以外は2点以上の差をつけて勝っていない。北海道大会2回戦対旭川龍谷では、常にリードするも逆転2ランを浴び、9回表になんとか逆転。裏の守りでは、一打サヨナラの場面をむかえるという厳しい闘いだ。この試合、室井選手が甲子園まで一番印象に残っていると話すプレーがある。主将細坂のヘッドスライディング。このプレーが、チームを奮い立たせ、チームを勝利へと導いた。「とにかく一戦一戦を大切に戦おう」みんなでその声を掛け合いながら厳しい闘いを勝ち続け、彼らは甲子園の切符を手にした。

「とにかく嬉しかった」甲子園を決めた時の気持ちをそう話してくれた玉井選手。元高校球児の私もまさにその一言に尽きるのだろうかと感じた。どれだけ厳しい練習もこのために耐えられたのだ。出場が決まった後チームは、甲子園での勝利に向かって再び走り出した。甲子園の出場を決めたとき野球部部长も婚約を決めるといふめでたいことが続いたが、浮かれることなく練習にはげんだ。甲子園の暑さになれるために、いろいろと工夫もした。まだこのメンバーで野球ができる。その喜びが今まで以上にチームを一つにした。やるだけのことはやって臨んだ夢の舞台。惜しくも負けてしまったが、3人が共通して、「最後まで明るく楽しくプレーすることができた。」と答えてくれた。

“野球を楽しむ気持ちだけは忘れないでほしい”

今度、また佐呂間から甲子園球児が出るのはいつになるのだろうか？またあの熱い歓喜に包まれてくれるのは次は、ぜひ佐呂間高校野球部でと願ってしまう。そのためには、甲子園を目指す佐呂間の野球少年たちに3人からアドバイスをもらった。玉井「上手くなりたいという気持ちがあればいくらでも上手くなる。あとは、野球を楽しむ気持ちだけは忘れないでほしい」室井「自分たちにもできたことなので必ずできる。甲子園目指して一生懸命頑張る」渡部「必ず夢は叶う。野球ができること(親・指導者)に感謝して練習してほしい」

“Re start from Zero”

甲子園までの道程	
旭川支部予選	
対旭川明成戦	3対2
対旭川北戦	2対0
北海道大会	
一回戦	
対釧路工業戦	2対0
準々決勝	
対旭川龍谷戦	4対3
準決勝	
対駒大岩見沢戦	5対4
決勝	
対武修館	9対4
第92回全国高校野球選手権大会	
一回戦	
対佐賀学園	1対5

■職員数・職員数の増減の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平成22年	平成21年	増減	増減理由
一般行政部門				
議会	2人	2人	—	
総務	21人	21人	—	
税務	7人	7人	—	
民生	20人	19人	1	介護支援業務スタッフの充実(1)
衛生	9人	9人	—	
労働	—	—	—	
農林水産	12人	12人	—	
商工	3人	3人	—	
土木	9人	9人	—	
計	83人	82人	1	
特別行政部門				
教育	17人	17人	—	
計	17人	17人	—	
公営企業等会計				業務縮小による減員(▲1)
水道	3人	3人	—	
下水道	2人	3人	▲1	欠員不補充(▲1)
その他	13人	15人	▲2	兼務発令による減員(▲1)
計	18人	21人	▲3	
合計	118人	120人	▲2	

（平成22年度地方公共団体定員管理調査）

※職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく一般職に属する職員数であり、教育長を含む。

※一般会計職員のうち、国民健康保険事業職員(2人)及び介護保険事業職員(2人)は公営企業等会計(その他)の区分に分類。

# 01 職員の任免及び職員数に関する状況

■級別の職員数（一般行政職）  
平成22年4月1日現在

採用の状況（平成21年度）  
 一般行政職事務職 0人  
 一般行政職技術職 0人  
 退職の状況（平成21年度）  
 定年退職 3人  
 勸奨退職 0人  
 普通退職 0人  
 分限免職 0人  
 懲戒免職 0人  
 失職 0人  
 死亡退職 0人

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	2人	2.4%
2級	主事・技師	2人	2.4%
3級	主査	21人	25.0%
4級	係長・主任	33人	39.2%
5級	課長補佐	12人	14.3%
6級	課長	14人	16.7%

（平成22年度地方公務員給与実態調査）

## 運営状況公表

# 佐呂間町人事行政

# 02 職員の給与の状況

■人件費の状況（平成21年度）

〔平成21年度一般会計決算〕  
 住民基本台帳人口 5,973人

〔平成22年3月31日現在〕

○歳出額 5,654,432千円  
 ○人件費 878,813千円  
 ○人件費率 15.54%

※一般会計決算額のため特別会計に係る人件費等は含んでいません。

■職員給与の状況（平成21年度）

〔平成21年度一般会計決算〕

○職員数 104人  
 ○給与費 447,343千円  
 給料 447,343千円  
 職員手当 52,428千円  
 期末・勤勉手当 158,437千円  
 計 658,208千円  
 ○1人当たりの平均給与費 6,329千円

※給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に對して支給される給料及び扶養手当、寒冷地手当、管理職手当、夜間勤務手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません。

## 02 ■職員に対する手当の状況（平成22年4月1日現在）

（平成22年度地方公務員給与実態調査）

### 扶養手当

支給職員数 70人 1人当たり支給額 月額 21,200円  
 ○配偶者 月額 13,000円  
 ○配偶者以外の扶養親族 1人つき月額 6,500円  
 （職員に配偶者がいない場合 1人目に月額 11,000円）  
 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき月額 5,000円

### 住居手当

支給職員数 64人 1人当たり支給額 月額 7,000円  
 ○家賃、間代を月額 12,000円以上支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給する。（ただし、職員住宅の入居者は除く）支給限度額 27,000円  
 ○自ら住宅を新築、購入した職員に対し、月額 5,000円を支給する。

### 通勤手当

支給職員数 9人 1人当たり支給額 月額 5,700円  
 ○交通機関利用者  
 運賃等の額に応じ支給 最高限度額 55,000円  
 ○自動車等利用者  
 通勤距離に応じ 月額 2,000～24,500円

### 管理職手当

支給職員数 31人 1人当たり支給額 月額 29,400円  
 ○管理・監督の地位にある職員に支給する。  
 課長職 給料月額の8%  
 課長補佐職 給料月額の6%

### 時間外勤務手当

支給職員数 42人 1人当たり支給額 月額 27,800円  
 ○正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給する。

### 日直手当

支給職員数 9人 1人当たり支給額 月額 4,200円  
 ○週休日又は休日に日直の勤務を命ぜられた職員に支給する。

### 管理職員特別勤務手当

支給職員数 0人 1人当たり支給額 月額 0円  
 ○週休日又は、休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。

### 管理職員特別勤務手当

支給職員数 0人 1人当たり支給額 月額 0円  
 ○週休日又は、休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。

### 夜間勤務手当

支給職員数 2人 1人当たり支給額 月額 8,800円  
 ○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給する。

### 寒冷地手当

支給職員数 118人 1人当たり支給額 年額 104,500円  
 ○世帯区分に応じて、11月から翌年3月までの間に支給する。（扶養親族のある世帯主・扶養親族のいない世帯主・その他職員）

### 期末手当

支給職員数 118人 1人当たり支給額 年額 987,700円  
 ○支給割合 6月期 1.25月分 12月期 1.5月分  
 計 2.75月分

※給料及び各種手当（寒冷地、期末手当、勤勉手当を除く）の「支給職員数」の欄には、給料及び各種手当を平成22年4月分として、本来支給すべき職員数（ただし、時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当、及び夜間勤務手当については、4月実働職員数）としている。

※寒冷地手当、期末手当、勤勉手当の「支給職員数」の欄には、寒冷地手当にあつては、平成22年3月1日に在職する支給実職員数を、期末手当、勤勉手当にあつては、平成21年12月1日に在職する実職員数としている。

※「1人当たり支給額」の欄には、平成22年4月分として支給すべき給料及び各種手当の支給総額のそれぞれについて、当該支給総額に対応する「支給職員数」の欄に記載されている職員数で除して得た額としている。

※時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当及び夜間勤務手当の支給総額にあつては4月実働分支給総額とし、寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給総額にあつては、平成21年度実支給年額としている。

## ■職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	349,200円	371,200円
平均給与月額	381,900円	411,900円
平均年齢	43歳8月	55歳7月
初任給		
大学卒	172,200円	172,200円
高校卒	140,100円	140,100円

（平成22年度地方公務員給与実態調査）

※平均給料月額とは、基本給の平均をいいます。

※平均給与月額とは、給料及び職員手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く）の合計額をいいます。

※初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります。

## ■学歴及び経験年数別の職員の平均給料月額

（平成22年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
10年以上15年未満	277,400円	242,000円	—
15年以上20年未満	326,900円	281,900円	—
20年以上25年未満	372,600円	328,500円	—
25年以上30年未満	410,400円	374,000円	—
30年以上35年未満	438,700円	399,400円	344,900円
35年以上	448,500円	436,700円	397,400円

（平成22年度地方公務員給与実態調査）



## 02 ■職員の給与削減のための特例措置の状況（平成22年4月1日現在）

区分		支給月額			期末手当		備考	
		措置後	措置前	削減率	措置後	措置前		
給料	町長	700,000円	800,000円	▲12.5%	6月支給分 1.9月分	6月支給分 2.1月分	特別措置の期間は当分の間	
	副町長	564,000円	645,000円	▲12.6%	12月支給分 2.15月分	12月支給分 2.3月分		
	教育長	503,000円	575,000円	▲12.5%	計 4.05月分	計 4.4月分		
報酬	議長	261,000円	290,000円	▲10.0%	6月支給分 1.9月分 12月支給分 2.06月分 計 3.96月分	6月支給分 2.1月分 12月支給分 2.3月分 計 4.4月分		
	副議長	211,000円	235,000円	▲10.2%				
	常任委員長	193,000円	215,000円	▲10.2%				
	運営委員長	175,000円	195,000円	▲10.3%				
議員	175,000円	195,000円	▲10.3%					
区分		管理職手当		期末・勤勉手当に係る役職加算		住居手当（自己所有）		
		措置後	措置前					
一般職		課長職 8% 補佐職 6%	課長職 10% 補佐職 8%	措置後 役職加算なし 措置前 3～6級在職者に対し 5～15%の加算		措置後 月額 5,000円 措置前 月額 8,000円		

## 03 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

■職員の勤務時間（標準的なもの）

（平成22年4月1日現在）

- 1週間の勤務時間 40時間
- 開始時間 午前8時30分 終了時間 午後5時15分
- 休憩時間 12時～13時

■職員の年次有給休暇の取得状況

（平成21年1月1日～12月31日）

- 給付与日数 4,725日
- 総取得日数 828日
- 対象職員数 119人
- 平均取得日数 7.0日
- 取得率 17.5%

■時間外勤務の状況（平成21年度）

- 時間外・休日勤務総時間 6,022時間
- 時間外・休日勤務職員数 87人
- 職員1人当たりの年間平均時間 69.2時間

※管理職を除く

## 04 職員のサービスの状況

■営利企業等の従事の許可の件数（平成21年度）

- 営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合 0件
- 自ら営利を目的とする私企業を営む場合 0件
- 報酬を得て事業又は事務に従事する場合 1件

## 05 職員の研修及び勤務成績の評定状況

■職員の研修の実施状況（平成21年度）

- 自治大学校 自治大学校研修（東京都） 7月7日～7月31日 1人
- 網走支庁管内町村会 町村監督研修（湧別町） 8月26日～8月28日 3人

○北海道自治研修センター

- 9月3日～9月3日 3人

地方公務員法研修（札幌市）

- 8月4日～8月5日 2人

地方自治法研修（札幌市）

- 8月27日～8月28日 2人

管理能力研修（札幌市）

- 7月2日～7月3日 1人

10月8日～10月9日 1人

■職員の勤務成績の評定の状況（平成21年度）  
未実施

運営状況公表

佐呂間町人事行政

# 08

## 勤務条件に関する措置の要求の状況

■平成21年4月1日～平成22年3月31日

措置要求件数 0件

# 09

## 不利益処分についての不服申立ての状況

■平成21年4月1日～平成22年3月31日

不服申立件数 0件

# 10

## 苦情処理の状況

■平成21年4月1日～平成22年3月31日

苦情処理の件数 0件

## ■職員の分限の件数（平成21年度）

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	第28条第1項第1号	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 及び同条第2項第1号	0人 0人	0人 0人	0人 0人	0人 0人
職に必要な的確性を欠く場合	第28条第1項第3号	0人	0人	0人	0人
職制もしくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0人 0人	0人 0人	0人 0人	0人 0人
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号	0人	0人	0人	0人
条例に定める事由による場合	第27条第2項	0人	0人	0人	0人
地方公務員法第28条第4項により失職したもの		0人	0人	0人	0人

## ■職員の懲戒の件数（平成21年度）

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に反し、又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0人	0人	0人	0人

# 07

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### ■職員の厚生制度の状況（平成21年度）

#### ①職員の保健に関すること

健康診断の種類	実施期間	受診者数
一般健診	平成21年10月、平成22年3月	22人
腰痛検査	平成21年10月、平成22年1月～3月	12人
総合健診 (人間ドック)	平成21年4月～平成22年3月まで	97人

②職員の元気回復に関すること 未実施

③その他職員の厚生に関すること 未実施

※本表は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況

#### ■職員公務災害補償の状況（平成21年度）

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	0件
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	0件
	出張中の負傷	0件
	レクリエーション参加中の負傷	0件
	その他の行為中の負傷	0件
通勤災害（通勤途上中の負傷）		0件

#### ■職員互助団体への助成状況

団体名	助成金額	備考
佐呂間町役場職員親睦会	0円	助成なし